

新卒新入社員を対象とした「ファーストキャリア手当」新設

日新火災海上保険株式会社（社長 織山 晋、以下「日新火災」）は、新卒新入社員が社会人としての第一歩を踏み出すにあたり、主体的な成長を促すことを目的とした「ファーストキャリア手当」を新設します。

《新設の背景と目的》

日新火災がリテールのお客さまの期待にお応えし、持続的に成長していくためには、その原動力である社員一人ひとりが自分の“なりたい姿”の実現に向け成長することが重要であり、社員の“学びの習慣化”が必要不可欠な要素であると考えています。

新卒新入社員においては、社会人としてのキャリアをスタートするにあたり早期に学びを習慣化することが期待されますが、新生活による経済的な負担も伴うなかで、“学びの習慣化”は決して容易ではありません。そこで、こうした経済的な負担を軽減し、新卒新入社員が必要な学びの機会を充実させることができるよう、「ファーストキャリア手当」を新設し、支給することとしました。

《ファーストキャリア手当の詳細》

支給対象者※	支給金額（月額）
新卒 1 年目社員	10,000 円
新卒 2 年目社員	5,000 円

※2025 年度以降の新卒新入社員。入社月の属する年度および入社月の属する年度の翌年度に限り支給。

日新火災は、社員が自分の“なりたい姿”の実現に向けて成長することを支援し、社員が持てる力を最大限発揮できる機会・環境を引き続き整えていきます。

以上